限度にきた人員減

船渠分会 職場実態を話し合う

いま転場で、行動方針に基づく第一次行動指示による各行動がとられているが、転場実態についての討議もその一つである。転場のあらゆる問題を出し合い討議がすすめられているが、港務支部船きょう分会の討議に加わってみた。

＝職場のいろんな問題か続々出された＝

行動方針に基づく第一次行動を開始するにあたり、組合では五月十二日「行動方針に基づく第一次行動に関する指示」を発した。

この指示の中で「当面の行動指示」の一つとして、転場実態についての討議を行なうこととなり、いま各転場でこの討議が行なわれているが、二十六日に港務支部船きょう分会で実施された転場討議に参加してみた。

船きょう分会としては、この転場実態討議はこの日が第一回目で、この日は主に各問題を出し合い、こんごの討議で具体的な対策などを出していくことにしている。

哀れ！　新労精神

○保安の問題だが、船の場合例えば機関など人間が足らんでも、時間中は動かしている。

○乗組員はきまっているのに人数が足らぬときでも、残業として人間をとらぬ。

○人員が足らぬとき第二の棒心などは第二組合員に、加勢せると頼むが、転種が違うからと断わる組合員がいると「新労精神を知らぬか」と一カツすぞ。そうすると何もいえずにいる。全く鶴の一声だ。

○時間がきてまだ仕事が残っているが転制は帰ってよいという。第二組合員が一人残っているが一人では危険な仕事だから、残業時間は奉仕しょうと加勢することがある。危険千万であり、第二組合員が哀れでもある。

○陸上の場合、人間が足らぬので請負が入ってきて段平（ハシケ）の作業をやる。これでは自分たちの転場がこんごどうなるかと恐怖感さえ抱く。

○人員が足らぬということがもう限度にきていると思う。

○定員が足らんでも船は動いている。船舶法など研究して追及する必要がある。

もっと話合う機会を

○休憩時間で飯を食っていても船がくると作業させ休憩時間の分割がしょっ中だ。

○仕事の都合で五分か十分の残業になるときも、わざわざ遠い転場に電話かけて第二組合員を連れてくる。われわれに残業させぬ。

○残業、公休出勤は転制が一方的で、これでは無協定と変わらぬ。

○第二組合員は個々に転制につながっており、転制は彼らを掌握している。これは転場斗争の芽をつむためと思う。

○会社とも第二組合の幹部ともつながっているから、なかなかその芽が出にくい。

○具体的な問題が出たとき、あれは第二組合員の問題だとつき離さず関心をもって接触して行くべきだ。そういう中から統一の芽を育てる必要がある。

○それから棒心制度を会社は一つの安全弁にしている。

○われわれも絶えず話し合いをもつ機会をつくるべきで分会ごとでなくブロック的な話し合い、そして一つのテーマを与えて話し合う必要はないか。それを分会の常会で検討するなど。

○平和斗争の時期というのに転場や地域で一つも話題になっていない。これはみんな自信があるからだろうがいけないと思う。船きょう分会からでもはじめて行こう。

昭和三十六年六月八日、宮浦十六御部内で三池労組員下川保樹さんに第二組合の原口朝男が暴力を振るい、下川さんの右手に四日間の打ぼく傷を負わせて事件の裁判が、五月十八日大牟田で開かれた。当日の傍聴に三池労組員、主婦会員五十名がかけつけた。第二組合からも約二十名きていた。

裁判ではわが方の証人として下川、野田両君と松本病院の先生、第二組合の証人として金子保安係員の計四人の尋問が行なわれた。

道具入れで殴りつける

事件の内容は、十六御部内は温度が高く汗で全身はもとより、地下足袋まで水につかったようにぬれてしまうところで、この日もいつものように仕事が終り十五時ごろ見張りの詰所に集り昇坑前の着到（点呼）が行なわれた。

下川さんは着到前に体をふき地下足袋をぬぎ、坑内現場休憩所の仮机の上、足をのせていたわけである。

日ごろ三池労組員も第二組合員もこの机に足をのせるが、これは重労働による疲れと足が汗でぬれているので、地下足袋をぬぎ休むという状態である。

ところが第二の原口がいきなり一口もいわずに、ボロ切れで下川さんの足に当るように机の上をはたいた。下川さんはびっくりして「坑内ではとくに神経を使う、黙ってするな」というと原口は逆にいんねんをつけてきた。

金子保安係員が中に入って話をしていたところ、いきなり原口はベルトゴムでつくった道具入れのカバンで、下川さんの顔をめがけ殴りつけた。とっさに下川さんは右手で顔をかばったので、顔は大丈夫だったが右手に打ぼく傷をうけたのである。

病院長の証言にあわてる第二の弁護人

最初の証人の松本先生が検事や第二の弁護人の尋問に堂々と本当のことを証言されたあわてた弁護人は斗争中のことをもち出し「負傷者を全部契約して松本病院が治療したのではないか」と突こんできたが、松本先生は「そんなことはない、医者として治療にこられる人は誰でも治療する」ときっぱり証言された。

この証言で第二の弁護人はあわをくっていた。

つづいて被害者の下川さんや仲間の野田さんも堂々と証言したので、第二の弁護人は暴力問題を棚に上げ〝机に足を上げること〟がいかにも悪いかのように中心をもって行くようだったが、机に足を上げるのは第二組合員も含めて全部が上げている実情だ。

最後に保安係員である第二の金子が証人に出た。検事の尋問や裁判長にうそばかりいっていた。どうしてあんなうそをいえるのかとみんなハラをたてていた。

会社や転制の圧力でほんとうのことをいうことができないという気の毒な姿をみて、あわれでもあった。

公正を求め追及を

とくに坑内でケガした場合は理由のいかんを問わず何でも公傷になると放言した。裁判長もびっくりして、どんな事でも公傷かと何回も尋問するので、ついにはしどろもどろで訂正する場面もあったが原口が下川さんを殴ったことはさすがにはっきり認めていたので、第二の弁護人も顔色がなかった。被告の原口は裁判の始めから終りまで真青な顔をして、会社より助けてもらおうとうつむいていた。だれでも知っているように会社は第二と組んで、三池労組員が一寸触れただけでも問題として取上げていながら、何とかこの事件はごまかそうと考えていることがはっきり分るので、われわれは公正を求めるためにさらにこの事件を追及して行かねばならぬと、この日傍聴に行った五十名は団結を強めて斗いぬくことを誓い合った。

暴力をゆるさぬ

公判闘争を強化しよう

宮浦・組織副部長　安達一男

自営業の仲間達②

県外からも注文

体機製作の古賀さん

中友小学校の南側、大通りに面した所に「古賀体機製作所」をもっているのが古賀義澄さんである。

体機とは体操用機具のことで学校からの注文をうけ体機を製作し納入するのがこの仕事だ。

かっての転場は港務所の保線で、この道は全然素人だが、義兄がこの仕事をもっており三池斗争終結と前後してアメリカへ移住したので、義兄のすすめでこの仕事を始めた。

営業開始は一昨年の十一月で一年半の苦難の道をへたいま価格の安いのと丈夫なのでしだいに信用も高まり、市内の学校はもとより、遠く山鹿、八代、熊本、鹿児島の学校からも注文がきている。

扱う品は平均台、マット、平行棒、踏切板、バスケット台移動式鉄棒など体機の殆んどで、とくにバスケット台など持ち運びが軽い点、従来の品と比較して非常に好評を博している。

この日も家の前庭の工作場では鹿児島市内の中学から注文の移動式鉄棒の製作をガス熔接で鉄棒を曲げており、家の裏ではマットつくりがされていた。

はち切れそうに肥えた古賀さんは「注文をうけ従来の機具に悪い点を見つけると材料もよそよりも多く使い多少無理しても安く、丈夫なものを作っています」といっていた。発足当時は心配したが、今ではすっかり自信がつき、少しでも分らない所があれば一々学校の先生と打合せをするほどの細心さを見せている。

営業状態は今のところトントン、こんごはカタログなど作りもっと外交に力を入れたいということだが、今の所忙しくて外交に行く暇がないほどというとくにかっての転場の仲間、うん野さん（四山機電）が退勤後夜遅くまで手伝ってくれたり、日曜も手伝ってくれるなど温い友情で支援しており「全く頭が下ります」と心から感謝していた。

【写真は体機製作にはげむ古賀さん】

洋傘30本を寄贈

友情の貸出し始まる（三川）

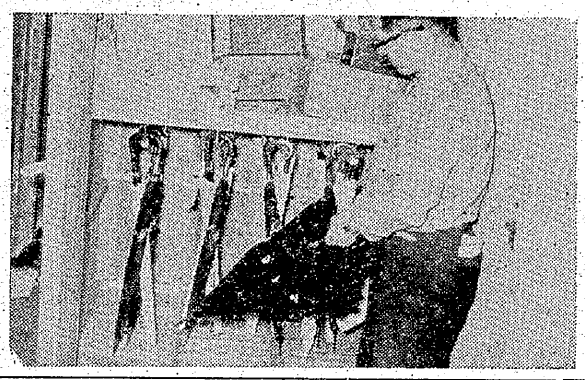

このほど三川支部に、昨年入替採用で退転し現在入院療養中の仲間から、洋傘三〇本の寄贈があり、支部ではこの友情のカンパにこたえて十八日から傘の貸出しを行なっている。

このカンパの主は門岡正義さん（万田土手山下町）で、門岡さんは三川鉱の採炭で働いていたが、けい肺のため昨年十二月二日に息子の忠義さん（転場）と入替採用で退転、その後胸も併発し現在銀水園で療養生活をつづけている。

門岡さんは洋傘の寄贈について「組合員の皆さんに激励され助けられてきたお礼と、さらにこんご頑張りつづける決意から、その気持ちの一端からです。不時の降雨で困られる組合員の方に貸出して下さい」と申出られ、このカンパになったのである。

思わぬ友情のカンパをうけた組合員は、早速十八日から貸出しを開始したこの傘を利用しているが、門岡さんの厚意を無にするなと、貸出し返却ともに好成績をあげ感謝のうちに傘貸出しという好意にひたっている。

核戦争阻止にしぼる

第八回原水禁大会

日本原水協は、八月一日から六日まで東京で開く第八回原水禁世界大会の正式名称を「核戦争阻止・第八回原水爆禁止世界大会」とすることに、五月二十九日の担当常任理事会できめた。

ことしの大会のテーマを「核戦争阻止」一本にしぼったのは、アメリカの核実験再開、ラオスへの軍事介入、日本の核武装化、西ドイツの核武装化など核戦争の準備が一段と進むという緊迫した情勢にあること、これに対応して核実験に反対し、核戦争を阻止し軍縮を達成しようとする世界諸国民の運動が新たな高まりをみせていることなどの理由による。大会の議題もそれにしたがって①核戦争の準備は現在どのように進められているか②どうしたら核戦争を阻止することができるか③核戦争阻止のため原水爆禁止運動をどのように進めたらよいかの三つにきめられた。

また原水協は同日、大会の趣旨をのべ、大会の支持と代表派遣を訴えるアピールを発表したが、このアピール約千三百通を約八十カ国の平和団体、個人あてに近く発送する。